



来年四月から実施 国民年金制度

たえ適用届を二十歳から五十歳未満まで出さなくても被保険者であることになり、国民年金制度で保障されるものと同じような公的年金制度で現在すでに保障されている人や、将来保障される人は加入できません。そのほか国民年金以外の年金制度に加入している人の配偶者や学生も一応適用しないこととし、そのうえで任意に加入できるしくみになっています。

また、遺族年金を受けている人や被用者年金各法に加入していた人が死亡した場合、遺族年金をうけることができる人も一応適用を除外したうえで任意加入ということになっています。

被用者年金に属するものは次の十種類です。

①厚生年金、②船員保険法、③恩給法、④国家公務員共済組合法、⑤地方公務員の退職年金に関する条例、⑥市町村職員共済組合法、⑦私立学校職員共済組合法、⑧公共企業体職員共済組合法、⑨農林漁業団体共済組合法、⑩国会議員互助年金法

(3) 保険料はどのくらいか
二十歳から三十四歳までが月百円、三十五歳から六十歳までが月百五十円と定められています。

(4) 保険料の免除
生活保護をうけている、失業によつてまつたく所得がない、あるいは所得が少なく家族が多いため市民税の均等割も納めていない人に対しては保険料が免除されます。ただし保険料免除の人は年金給付に必ずしも有利になるものではありませんので、特別な場合を除いてできるだけ保険料を納めた方が老後安心した、ゆとりのある生活がおくれることとなります。

(5) 保険料の納め方
ことしの九月から「国民年金被保険者資格取得届」(適用届)が被保険者から出され、それによつて「国民年金手帳」が渡されます。それに「国民年金印紙」をはりつけて三月ごとに市役所で消印をしておらうしくみになっています。

このように保険料の納付方法は印紙による「スタンダード方式」をとっていますがゆとりのある人は十年までは年単位として現金で前納することもできますし、六十歳までの分を前もつて納めることもできます。

もちろん前納する場合は割引されます。

(6) 年金の種類
① 老令年金
② 障害年金
③ 母子年金
④ 遺児年金
⑤ 寡婦年金

今月(十二号)から市政だよりを半タブロイド版に変更いたしました。みなさんの読みよい、わかりやすいように編集につとめております。

編集室から

農業委員が改選されました

市の農業委員が七月二十日に改選されました。農業委員会は三十一名で構成されています。選挙で選ばれた委員は、二十名、市内の農協と共済組合の理事の互選で九名、市議会で学識経験者として適当であると認められ推薦された二名が委員になりました。

会長 鈴木孝一郎	委員 佐藤一
会長職務代理者 川村儀作	委員 村上敏
委員 後藤林平	委員 武田文成
委員 末谷正毅	委員 菅野正八
委員 斎藤運三	委員 八島正
委員 松野善久	委員 菅野正八
委員 保科美雄	委員 菅野正八
委員 佐竹永雄	委員 菅野正八
委員 高橋正夫	委員 菅野正八
委員 大野真	委員 菅野正八
委員 後藤正	委員 菅野正八
委員 藤野真	委員 菅野正八

小原・白川診療所案内

▽小原診療所
診療日、日曜日を除き毎日、急患及往診はいつでも応じます。

▽白川診療所
診療日、毎週火、金曜日

午後一時から午後四時まで診療日には往診もいたします。その他診療については診療所にご連絡下さい。

行政についてお困りのことは 行政苦情相談所に

行政苦情相談所は、行政の公正・公平の確保、市民の権利の保護、行政の改善を目的として設置されたものです。相談の対象となるのは、行政の執行に關するもの、行政の運営に關するもの、行政の組織に關するもの、行政の人事に關するもの、行政の財政に關するもの、行政の施設に關するもの、行政のその他に關するものなどです。

相談の受付は、毎週月曜日から金曜日、午前九時から午後五時までです。相談料はかかりません。

相談の場所は、市役所本庁舎、市民センター、各支庁にあります。

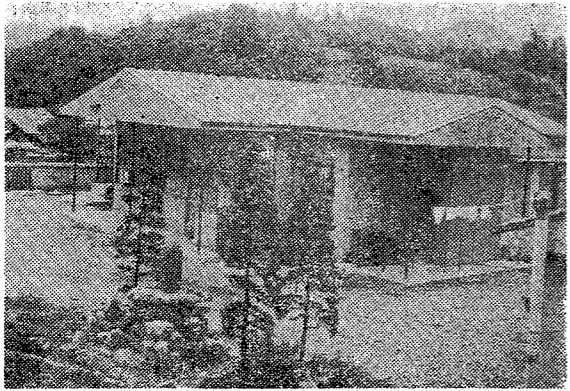
相談の手続きは、相談票を提出することです。相談票は、市役所本庁舎、市民センター、各支庁にあります。

相談の結果は、速やかに対応いたします。

相談の範囲は、行政の公正・公平の確保、市民の権利の保護、行政の改善を目的として設置されたものです。

市営と畜場落成

市営と畜場の落成式は、二日におこなわれました。このと畜場は市建設課の近代的な建築であり、大庭技師により設計されたもので、造りも立派で、屋根は鉄板瓦葺きで、建坪七三坪、この外事務室、管理室、病畜隔離室、汚物処理室、便所など総延敷一〇八坪余の近代的な建築であります。工費は三百五十拾七万円、上西産業株式会社が請負、29日着手、35年5月竣工したもので、平均三十頭位が処理されています。



【写真は完成した市営と畜場】

家畜導入のおしらせ

大家畜の導入については皆さまざま苦心されておることと思います。そこで国及び県において融資の途をひらいておりまして、これを利用して営農の合理化をはかるようおすめします。なおくわしくは市農林課におたづね下さい。

融資の方法を簡単に説明しますと

●国……有畜農家創設事業による方法

(イ)貸付の条件

事業主体 総合農協

貸付利率 年七分五厘

融資額 購買価格の七割以内

購買単価

乳牛 六五、〇〇〇円

和牛 三三、〇〇〇円

(ロ)償還期限

乳牛 四ケ年据置一ケ年

和牛 五ケ年据置一ケ年

(ハ)頭数制限

一畜種 一〇頭以上

(ニ)農家選定の条件

無家畜農家を対象とする

●県……家畜経済導入事業による方法

(イ)貸付の条件

事業主体 総合農協
貸付利率 年七分五厘
融資額 購買価格の七割以内

購買単価

乳牛 八七、〇〇〇円

肉牛 四三、〇〇〇円

(ロ)償還期限

乳牛、18ヶ月未満のもの

五ケ年、据置二ケ年

18ヶ月以上のもの、五ケ年、据置一ケ年

肉牛、18ヶ月未満のもの、三ケ年、据置一ケ年

18ヶ月以上のもの、二ケ年、据置一ケ年

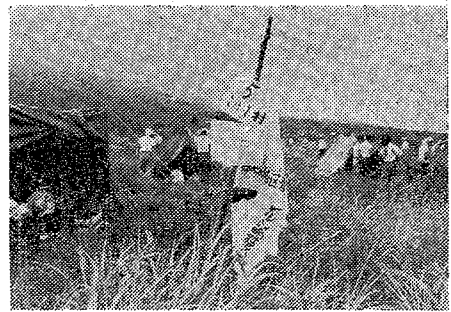
(ハ)頭数の制限

一畜種 五頭以上

(ニ)農家選定の条件

経営拡大農家(二頭以上の多頭飼育)

お買物は……
メートル法で



乳幼児検診を いたします

8月30日～9月14日まで

例年実施いたしております乳幼児検診(昭和34年1月1日より昭和35年5月30日までの間に生れたもの)を左記日程により実施いたしますからお知らせします

8月30、31日、公会堂で午前九時三十分より午後三時まで(福岡地区の方々)

9月3日、大鷹沢公民館で午前九時から十一時まで

9月5日、6日、7日、の三日間午前九時三十分より午後三時まで(白石地区の方々)

9月9日、小原中学校で午前九時三十分より午後三時まで

9月10日、大平小学校で午前九時から十一時まで

9月14日、白川診療所でお検診をうける方は母子手帳と手数料、三十五円(国保加入者)をご持参下さい。

国保に加入されていない方は手数料七十円となっております。

蔵王地区で 農村青少年クラブ キャンプ大会

県下から700名参加

第9回県農村青少年クラブ、キャンプ大会は七月二十六日、蔵王地区で農業改良普及所から選ばれた4日クラブの代表者約七〇〇名

参加し午後二時半から同分校々庭で開会式を行った。

開会式には、重村副知事、志賀農林部長らも出席、三泊四日の共同生活で相互扶助の精神と技能をみがきたのしい行事を終了した。

【写真は蔵王地区に於けるキャンプ大会風景】

今月の納税

市・県民税 第2期
市国保

◇8月31日まで完納しましょう◇